

第十二回講義 (2011/July/15)

§1 導入 指示の問題と述定の問題

§2 コリングウッド・テーゼの説明

§3 コリングウッド・テーゼの「推論」の観点からの証明

§4 CTから帰結する意味論

§5 問答の観点から言語行為を分析する

1、質問型発話と他の発話内行為との関係

2、主張型以外の発話についてのCTの証明

(1) 推論主義からの証明、という方針

(2) テーゼaの証明

(a) 「実践的推論」の説明

(b) 実践推論と通常の推論との違い

(c) 発話内行為と実践的推論 (今日はここからやり直します)

3、遂行型発話の同一性意味論

<復習>

2、主張型以外の発話についてのCTの証明

CT「すべての言明は、それが答えとなる質問への関係においてのみ意味を持つ」

(1) 推論主義からの証明、という方針

テーゼa「質問と主張以外のすべての言明は、何らかの推論の結論としてのみ意味をもちうる」

テーゼb「すべての推論の結論は、問いに対する答えとしてのみ成立する」

(2) テーゼaの証明

「質問と主張以外のすべての言明は、何らかの実践的推論の結論としてのみ意味をもちうる」

これがいえたら、テーゼaの証明になるだろう。

(a) 「実践的推論」の説明

(b) 実践推論と通常の推論との違い

<ここからやり直します>

(c) 発話内行為と実践的推論(修正版)

アンスコムに従って、意図的な行為の場合には次のことが成り立つと述べた。「何をしているのですか」と問われたならば、行為者は直ちに観察にも推論にもよらずに、たとえば「コーヒーを淹れています」などと答えることができる。そしてさらに、「なぜそうするのですか」と問われたならば、行為者は直ちに観察にも推論にもよらずに、たとえば「気分をリフレッシュするためです」というように答えることができる。

この場合の「何をしているのですか」への答え「コーヒーを淹れています」は、正確には「私はコーヒーを淹れています」であり、同一性文に書き換えると、「私が今していること＝コーヒーを淹れること」となる。この質問の答えは、真値をもつ記述であり、主張型の発話である。コーヒーを淹れるというような通常の行為の場合には、行為とその記述は別のものである。

この行為の理由と行為は実践的推論を構成しており、この例では、次のようになると(a)で述べた。

私は、頭をリフレッシュしたい。
コーヒーを飲むことは、頭をリフレッシュする。
ゆえに、私はコーヒーを飲みたい。

しかし厳密にいうならば、次のようになる。

私は、頭をリフレッシュしたい。
コーヒーを飲むことは、頭をリフレッシュする。
ゆえに、私はコーヒーを飲みたい。
ゆえに、私はコーヒーを淹れている。

ところで、「何をしているのですか」に対する答えである「私はコーヒーを淹れています」は、行為の記述である。しかし、アンスコムは実践的推論の結論は行為の記述ではなくて行為であると、次のように述べている。

「3つのタイプのケースがある。理論的三段論法(the theoretical syllogism)がある。またちょうど教室で例にあげられるような、空回りしている実践的三段論法(the idle practical syllogism)がある。これら両者の場合には、結論はそれを推論する心によって「語られる」。そして、本来の実践的推論(the practical syllogism proper)がある。ここでの結論は行為であり、その行為のポイントは、その推論で提示されている前提によって明示される。」(*Intention*, p. 60)

我々は、上記の推論を次のように考えることができるだろう。

私は、頭をリフレッシュしたい。
コーヒーを飲むことは、頭をリフレッシュする。
ゆえに、私はコーヒーを飲みたい。
(私はコーヒーを淹れている)(行為)

この行為をしているときに、何をしているのかと問われたので、「私はコーヒーを淹れています」という行為の記述を行ったのである。アンスコムの主張は説得力をもつように思われる。

主張以外の発語内行為の場合に、実践的推論がどのようなものになるか、考えてみよう。「来週も出席します」という発語は、発語することによって、約束を行っている。この発語をした時に、「何をしているのですか」と第三者に尋ねられたとすると、「私は、来週も出席することを約束しています」と返答するだろう。この返答は、主張行為(約束という発語内行為の記述)である。

このときさらに、「なぜそうするのですか」と問われたらどう答えるのが適切だろうか。たとえば「どうしても単位が必要だからです」と答えたとしよう。このとき、つぎのような推論(?)を想定できる。

どうしてもこの講義の単位が必要だ
講義の単位をとるためには、来週も出席しなければならない

ゆえに私は来週も講義に出席する

しかし、この結論は、「何をしているのですか」という問いへの答え「私は来週も出席することを約束しています」にはなっていない。彼の推論は、次のように続く。

しかも講義の単位をとるためには、教師の心象を良くすることが役に立つ。

それゆえに、私は教師の心象を良くしたい

来週も出席することを約束すれば、教師の心象はよくなる

ゆえに、私は来週も出席することを約束する。

(「来週も出席します」という発話行為)

「なにをしているのですか」という問いへの答えは「私は・・・約束しています」であるのだから、「なぜそうするのですか」は「なぜそう約束するのですか」という意味であり、このように発話内行為の理由を答えるのが適切な答えであろう。

このことは、遂行文「私は来週も出席することを約束します」の約束の発話の場合も同様である。このとき、第三者に「何をしているのですか」と問われたならば、「私は来週も出席することを約束しています」(主張型発話)と答えるだろう。このとき、「なぜそうするのですか」と問われたならば、そのときには、約束する理由を答える必要があるだろう。

次に、主張型発話の場合を考えてみよう。ここでも次の二つに分けて検討しよう。それは前述の implicit performative utterance と explicit performative utterance の区別である。後者は、「主張する」などの遂行動詞を用いた、遂行文の発話であり、サールが宣言型に含めているものである。それぞれの例を挙げると、次のようになる。

①「福島第一原発は危ない」

②「私は福島第一原発は危ないと主張する」

②の場合には、「何をしているのか」と問えば、即座に「私は福島第一原発が危ないと主張しています」という返事があり、「なぜそう主張するのか」と問えば、即座に「警告するためです」などの主張行為の理由が答えとして帰ってくるだろう。ここでの返答「福島第一原発が危ないと主張しています」と元の発話②「私は福島第一原発は危ないと主張する」の間には重要な違いがある。②では話し手は<福島第一原発は危ない>ということを実は主張している。返答の方では、話し手は<彼が福島第一原発は危ないと主張している>ということを実は主張している。

①の場合にも、「何をしているのか」と問えば、「私は福島第一原発が危ないと主張しています」という返答が返ってくるだろう。この返答は、②の場合の返答と同じく、話し手が<彼が福島第一原発は危ないと主張している>ということを実は主張している。このとき、「なぜそう主張するのか」と問えば、どのような答えが返ってくるだろうか。

一つには、②の場合と同様に行為の理由が答えとなる場合である。もう一つは、「福島第一原発が危ない」という主張の根拠が問われていると考えて、たとえば「なぜなら、まだ原子炉の冷却が安定した作業になっていないからで」とような根拠が答えとなる場合である。しかし、このような答えは、不適切である。なぜなら、そのような答えが構成する推論は次のようなものになるからである。

福島第一原発の原子炉の冷却が安定した作業になっていない。
福島第一原発の原子炉の冷却が安定した作業になっていないなら、福島第一原発は危ない
ゆえに、福島第一原発は危ない。

この結論は、「何をしているのか」の返答「私は福島第一原発が危ないと主張しています」ではない。つまり、先の返答は、最初の返答への理由を答えていないので、厳密にいうと、不適切な返答である。

一般に「なぜ」という問いには、3つの意味がある¹。出来事の原因を問う「なぜ」と、行為の理由を問う「なぜ」と、主張の根拠を問う「なぜ」である。発語内行為について「なぜ」と問う場合には、理由を問う「なぜ」か、原因を問う「なぜ」しかないように思われる。なぜなら、行為は主張ではないからである。ただし、「何をしていますか」の答えである「私はpと主張しています」や「私はAを約束しています」などは、話し手がその時に行っている行為の記述であって、自分の行為についての主張になっている。主張について「なぜ」と尋ねることは、通常はその根拠を尋ねることである。したがって、「私はpと主張しています」という返答について、根拠の「なぜ」を尋ねるとすれば、それは『私はpと主張しています』というあなたの発言が真である根拠は、何ですか」という意味になる。しかし、上記の場合に、「何をしていますのですか」という問いに、「私はpと主張しています」と返答して、さらに「なぜそうするのですか」と問うときには、行為者が「私はpと主張します」と主張するときの根拠を問うているのではなく、行為者がpと主張する理由を問うている。

約束の場合には、「私はAを約束します」という返答について、根拠の「なぜ」を尋ねるとすれば、それは『私はAを約束しています』というあなたの発言が真である根拠は、何ですか」という意味になる。この場合に「何をしていますのですか」という問いに、「私はAを約束しています」と返答して、さらに「なぜそうするのですか」と問うときには、行為者が「私はAを約束します」と主張するときの根拠を問うているのではなくて、行為者がAを約束する理由を問うている。

実践的推論の結論として意味を持つのは行為であり、発話に関連しているならば、文を発話することによって行われる発語内行為である。「来週も出席します」という発話は、約束という発語内行為を行っており、「発語内行為の理解は、それを実践的推論の結論として理解することによってのみ可能になる」と言えるだろう。

(d) テーゼaの証明

まず遂行文の発話の場合の、命題内容の理解を考えよう。「私は来週も出席することを約束します」という遂行文の発話の場合には、命題内容と発語内行為(約束すること)が一致している(それゆえに、この発話は常に必然的に真になる)。したがって、遂行文の発話の場合には、その発話の命題内容を理解することは、それを実践的推論の結論として理解することであるといえるだろう。

¹ 参照、拙論「三つの「なぜ」の根は一つか」『メタフェシカ』大阪大学哲学講座発行、35号別冊、2004年12月 S.59-68) この論文では扱わなかったが、命令をする権限をたずねたり、約束をする権限を尋ねることはありうるかもしれない。「なぜ、あなたが私に命令するのですか」「なぜあなたはそんなことを約束できるのですか」

「遂行文発話は、何らかの実践的推論の結論としてのみ意味をもちうる」

では、遂行文発話以外の発話の場合、その意味の理解には、実践的推論は不必要だろうか。
そうではない。ある状況で発せられた「来週も出席します」という発話を理解するためには、この発話によって話し手が約束を行っていることを理解する必要がある。<発語内行為の理解は、それを実践的推論の結論として理解することによってのみ可能になる>といえるのならば、遂行文発話以外の発話の場合にも、その意味の理解には実践的推論が必要である。

以上から、我々は次のように主張できる。

「(質問も主張も含めて)すべての言明は、何らかの実践的推論の結論としてのみ理解可能である」

これからがいえたら、テーゼaが帰結するだろう。

テーゼa「質問と主張以外のすべての言明は、何らかの推論の結論としてのみ意味をもちうる」

(e) 命題内容の理解は、これで十分か？

ある状況で発せられた「来週も出席します」という発話を理解するためには、この発話によって話し手が約束を行っていることを理解する必要があるだろう。しかし、この発話を理解するには、何らかの約束をおこなっていることを理解するだけでなく、約束の内容を理解する必要がある。

約束の行為についての実践的推論を理解するときには、約束の内容も理解していると思われる。しかし、それは十分だろうか。

注： Davidson の意味論への批判

2010 年度一学期の第六回講義で、Davidson の意味論を次のように説明しました。

2、根元的解釈の理論としての真理理論

デイヴィッドソンは、根元的解釈のための理論として、真理理論（解釈的 T 理論）を考える。未知の言語の場合に、この真理理論を作るにはどうすればよいだろうか。たとえば、「白い」という述語の公理を作るにはどうしたらよいだろうか。あるいは「Es regenet」という文の T 文を作るにはどうしたらよいだろうか。

「よい着手点は、ある文を真と見なす態度、その文を真として受け入れる態度である。[...]それは解釈を始める前に解釈者もおそらくそれと認定できると認めてもよい、一つの態度である。というのも、ある人物がある文を発話する際に真理を表明しようと意図していることを、解釈者は、それがどういった真理なのかについて何の観念をもたずとも、知ることが出来るであろうからである。」(邦訳 135)

<話し手が、ある文を真と見なしている>という経験的に得られる証拠によって、我々は、次の文 (E) が真である証拠を得ることが出来る。

(E) クルトはドイツ語共同体に属しており、クルトは土曜日の正午に 'Es regnet' を真とみなし、かつ土曜日の正午にクルトの近くで雨が降っている。

このような証拠をたくさん集めることによって、我々は次の T 文を主張できる。

(T) 'Es regnet' が、時刻 t に x によって発話されたとき、それがドイツ語で真であるのは、t において x の近くで雨が降っている場合その場合に限る。

これをより形式的に表現すると次のようになる。

(GE) (x) (t) (もし x がドイツ語共同体に属しているならば、(x が 'Es regnet' を t において真とみなすのは、t において x の近くで雨が降っている場合その場合にかぎる))

(E) のような証拠は、間違っている可能性があるし、また単称命題を集めても、そこから全称命題を検証することはできない。しかし、経験的な知識として (T) や (GE) を正当化することは出来るだろう。このようにして T 文を増やしてゆき、より複雑な文にもそれを適用し、それらの整合性を確認することによって、解釈的 T 理論を作ってゆくことが出来るだろう。この作業において必要になるのが、「寛大の原則」である。

このような Davidson の意味論が成立するためには、次を認めなければならない。

「ある人物がある文を発話する際に真理を表明しようとする意図していることを、解釈者は、それがどういった真理なのかについて何の観念をもたずとも、知ることが出来るであろう」

しかし、これは簡単ではない。クルトは「早く晴れてください」と祈っているのかもしれないし、「いつまで続くの？」と質問しているのかもしれない。我々のこれまでの考察が正しいとするならば、主張という発語内行為を行っているを理解するには、それがどのような実践的推論の結論となっているのかを理解しなければならない。実践的推論を理解には、命題内容についてのある程度の理解が伴うだろう。

もちろん、我々は、クルトが意味は分からないが何らかの主張をしていると仮定したり、想定したりすることは出来る。そのように想定して、それでクルトの発話をうまく理解できるようになるかどうかを試してみることは出来る。ここでも「寛大の原則」を用いれば、うまくゆくのだと Davidson は考えているのかもしれない。そうすると、ここでの私の Davidson 批判は、決定的なものにはならないのだろうか？

(3) テーゼ b の証明 (前回と同じ)

テーゼ b 「すべての推論の結論は、問いに対する答えとしてのみ成立する」

推論の前提が与えられても、それから帰結する結論は無数にある。それが一つに決まるのは、推論が、問いに対する答えを求めて行われているからである。実践的な推論の場合にも、このことが同様に成立する。それゆえに、テーゼbが帰結する。

(4)CTの証明（前回と同じ）

次の二つのテーゼは証明された。

テーゼa「質問と主張以外のすべての言明は、何らかの推論の結論としてのみ意味をもちうる」

テーゼb「すべての推論の結論は、問いに対する答えとしてのみ成立する」

ここから、CTが帰結する。

CT「(質問と主張以外の)すべての言明は、それが答えとなる質問への関係においてのみ意味を持つ」

最終レポート について	2011年度第一学期 文学部「哲学講義」題目「言葉を理解するとはどういうことか」 大学院「存在論講義」題目「言葉を理解するとはどういうことか」
テーマ:	講義内容に関係したテーマを自由に設定してください。 必ず魅力的なタイトルをつけてください。 (例えば、講義で言及した文献を読み、その一部を紹介し分析する。) もし可能ならば次のような形式にしてください。 形式 : 問題 問題の説明 答え 答えの証明
分量	4000字程度（英語の場合、ca.1600 words）
用紙	ワープロ原稿横書き、A4、40字30行で印刷、(英語の場合、12pt. New Times Roman) 上下左右のマージン 25mm
締め切り	2011年8月31日(必着)
提出場所	文学部玄関「入江」のメールアドレス(郵送可、大阪大学文学部入江幸男宛て) e-mailで送るのはやめてください。

<最終レポートのテーマの一例>

問題「宣言型発話を我々は、二種類に分けるべきではないか？」

問題の説明「遂行文の発話は、宣言型に属する発話であり、両方向の適合の方向をもつ発話である、とサールは考える。ところで、我々は、宣言の発話についても、遂行動詞を用いない発話と、遂行動詞を用いた遂行文の発話を区別できる。つぎのとおりである。

「CAは無罪である」

「私はCAは無罪であると宣告する」

しかし、この二つは異なるのではないか。後者が、真であるのは、弧の遂行文の発話が常に真になるからである。しかし、「CAが無罪である」が真になるのは、発話者に無罪かどうかを決定する権限があるからである。この二つの違いは大きいように思われる。宣言型発話を我々は、二種類に分けて分析した方がよいのではないか。」